

平成24年4月2日

弥富市

入札参加事業者の皆様へ

### 入札・契約制度の改善について

弥富市では、「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律及びその適正化を図るための措置に関する指針」に基づき、本市における入札・契約制度の透明性、公平性及び競争性の確保をより一層推進するため、次のとおり入札・契約制度の改善を行っております。

つきましては、事業者の皆様におかれましては、制度改正の趣旨をご理解いただくとともに、電子入札の対応等ご準備をお願いいたします。

入札業務の効率化・利便性のために、下記の案件について「あいち電子調達共同システム（物品等）」による電子入札を順次拡大していく予定です。

電子入札対象範囲	物品の購入、印刷製本	80万円を超える案件
	物品の借入れ	40万円を超える案件
	修繕、役務の提供、委託業務	50万円を超える案件

### 事業者の皆様へ

※ 今後、環境が整った入札案件については、「あいち電子調達共同システム（物品等）」を利用して電子入札を実施していきますので、電子入札に対応できるよう、以下のとおり ICカードの取得及び登録等の準備をお願いします。

#### 1 ICカードをまだお持ちでない方は準備をお願いします。

ICカードを取得するには、おおむね1か月程度かかります。電子入札に対応できるように早めの準備をお願いします。

#### 2 ICカードを既にお持ちの方で、ICカードの登録がお済みでない方は、登録を行ってください。

電子入札に参加するには、「あいち電子調達共同システム（物品等）」へICカードの登録が必要ですので登録を行ってください。

#### 3 電子入札の操作方法

あいち電子調達共同システム（物品等）のHPの『手引書・書類』（3-2 電子入札操作マニュアル）、『電子入札体験版』で操作方法をご確認ください。